行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20261002	鞆鉄道株式会社(法人番号5240001032914) 代表者林真至	広島県福山市佐波町197番1	三原営業所	広島県三原市本郷町船木1543番地2	文書警告(処分日車数20日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和7年12月12日及び令和8年6月10日、継続監視の監査対象であることを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運送引受書の記載事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(2)運行指示書の記載事項等義務違反(運輸規則第28条の2第1項)、(3)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)	2	2